

財務省による予算執行調査について

（1）概要

予算執行調査とは、財務省主計局・全国の財務局の担当者が、事業の現場に赴いたり、又は書面により、実際に予算が効率的かつ効果的に執行されているかといった観点から行う調査であり、調査結果については、公表されるとともに、概算要求等に反映することが求められる。

（2）今回の調査対象

平成 23 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

（3）今回の調査の視点

- ① 本事業の実施体制、実施内容、事業対象、参加状況等の取組実績
- ② 本事業以外の文部科学省事業の取組状況
- ③ 受託団体、都道府県・政令指定都市の外国人に対する日本語教育の取組の状況（類似の事業の実施状況）
- ④ 本事業と他の取組との重複状況

（4）実施スケジュール（予定）

調査票送付	4 月下旬
調査票の提出期限	5 月 11 日
調査結果の公表	7 月 3 日
概算要求への反映	8 月
調査結果を予算査定に反映	
調査結果の反映状況の公表	1 月（平成 23 年度実績）

（5）調査結果（今後の改善点・検討の方向性）

- ① 受講者数が少ない講座が多く、講師の数が受講者数を上回っている事例があったことから事業運営について見直す必要がある。
- ② 謝金の実績単価水準が団体により大きな乖離があることから、謝金単価については、適切な金額設定を行う必要がある。
- ③ 子どものみを受講対象者としている講座が見受けられるが、これらについては、「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」で実施すべきではないか。
- ④ 看護師・介護士候補生等特定の職業従事者のみを受講対象者としている講座については、他の所管省庁で実施すべきではないか。
- ⑤ 都道府県・政令市 59 自治体のうち、47 自治体（79.7%）において外国人向け日本語教育等に関する取組が日本語教室の設置運営等の事業内容に重複が見られることから、国が主体となって委託を行う現在の事業の在り方について検討を行う必要がある。

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

平成23年度予算額 195百万円
(前年度予算額 215百万円)

日系人等を中心に日本語能力が十分でないこと等から、地域社会で安心・安全に生活できていない

- ・外国人住民が地域社会で孤立することなく生活していくために、日本語能力を身に付けることが必要
- ・そのため、外国人労働者問題関係省庁連絡会議、日系定住外国人施策推進会議等の各種会議において、**「日本語教育の大幅な拡充」**を指摘

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教室の設置運営【130百万円】

- ・我が国に滞在する「生活者としての外国人」のための日本語教室を設置
- ・全国76箇所で開催



日本語指導者養成【31百万円】

- ・地域の日本語教室で講師として活用できるように退職教員及び日本語能力を有する外国人等を対象とした研修を実施
- ・全国28箇所で開催



ボランティアを対象とした実践的研修【31百万円】

- ・一定の経験を有する日本語指導者等を対象とした実践的研修
- ・全国28箇所で開催



【事業の募集について】 http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/h23_jigyo_boshu.html

日本語教育の上級指導者研修 (地域日本語教育コーディネーター研修)等 【3百万円】

- ・日本語教育機関の中核的教員等を対象に、地域の日本語教育指導者に対して適切に指導助言できる能力を養成するための研修を実施

外国人の円滑な社会生活の促進

日本語学習機会の増大・多様な教育プログラムの提供・指導能力の向上・指導体制の充実

